

一 般 質 問 通 告 表

		ページ	
①	笠原幸江	……	1 (12月6日予定)
②	滝川正義	……	2 (")
③	吉川慶一	……	3 (")
④	保坂悟	……	5 (")
⑤	佐藤孝	……	7 (")
⑥	東野恭行	……	8 (12月9日予定)
⑦	松尾徹郎	……	9 (")
⑧	田原実	……	11 (")
⑨	田中立一	……	12 (")
⑩	新保峰孝	……	14 (")
⑪	古川昇	……	15 (12月10日予定)
⑫	吉岡静夫	……	16 (")

令和元年（12月）第5回市議会定例会

質 問 事 項

① 笠原幸江

1 老人いこいの家事業の現状と課題について

【答弁者：市長】

老人いこいの家事業は、高齢者の心身の健康増進、交流の場の確保を目的として、対象要件を市内に在住している65歳以上の方とするほか、60歳から64歳の方で老人クラブに加入されている方となっています。施設は現在3か所「笹倉温泉・ひすいの湯・塩の道温泉」で、新たに権現荘が加わることになると4か所となります。利用される方にとっては、四季折々の楽しみ方が増えて利用しやすくなると思います。消費税率の改正により、事業者の努力で、施設の利用料金がそれぞれとなっていることから、それらを踏まえて以下の項目について伺います。

- (1) 利用方法が適正に守られ運営しているか、確認されているか伺います。
- (2) 湯ったりくらぶは楽楽体操を地区運動員によって実施しているが、その現状と今後について伺います。
- (3) 施設での企画等は誰がどのようにされるのか、契約時の条件となっているのか伺います。
- (4) この事業を継続する上で、利用者から今後の取組等、アンケートを実施され、活かされているか伺います。

2 水中運動教室の移行について

【答弁者：市長】

市民の健康増進の一環として糸魚川クアリゾートプール（ひすいの湯）で長年取り組まれている水中運動教室は、現在、須沢に建設中の令和2年4月にオープン予定のプールへ移行するため、利用者に説明とアンケート調査をされております。その結果と今後どのように進められていくのかを、利用者に対して説明がされていないことから、不安視する声が出ています。利用者の安全・安心を確保するために、細心の注意を払って指導されている指導員の皆様にも的確な情報を提供し、今後の水中運動教室への参加促進につなげるために、以下の項目について伺います。

- (1) アンケート結果の集約を利用者に説明される予定はあるのか、あるとしたらいつ頃としているか伺います。
- (2) 4月から移行するのは水中運動教室の木曜日教室のみなのか、全般にわたってなのか、計画がどのように進んでいるか伺います。
- (3) 指導員の処遇については、今後どのような契約となるのか伺います。
- (4) ひすいの湯の事業者から水中運動教室を中止にさせてほしいとの要望が上がっているのか伺います。

質 問 事 項

② 滝川正義

1 マイクロRNAを活用したがん、認知症対策について

【答弁者：市長】

(1) 健康政策について

健康政策に関して、特に力を入れている取組、あるいは糸魚川市独自の特色ある取組があるか伺う。

(2) マイクロRNAを活用した健康政策について

一滴の血液からがん及び認知症を早期発見できる、マイクロRNAを活用した検診プロジェクトに参加する考えがないか伺う。

2 小水力発電の活用について

【答弁者：市長】

(1) 糸魚川市新エネルギービジョンについて

糸魚川市新エネルギービジョンでは、小水力発電はどのように位置づけられているのか伺う。

(2) 焼山川の小水力発電について

平成26年度の調査で事業化の可能性が有望とされていた焼山川の小水力発電の現状は、どのようになっているのか伺う。

(3) 湯沢川の小水力発電について

一方、同じ調査で事業化の見込みがなかった湯沢川の小水力発電については、新電力事業者が事業化の可能性ありとして参入している。この真逆の調査結果をどのように理解すればいいのか伺う。

3 障害者の高齢化について

【答弁者：市長】

昨年7月に障害のある人の住まいや暮らしについてアンケートを実施し、今後の障害福祉施策に活かしていくとしているが、高齢の障害者の生活拠点についてはどのような施策、方針で臨んでいくのか伺う。

4 台風19号に関する避難対応及び河川整備について

【答弁者：市長】

(1) 昨今の大規模自然災害について

昨今の大規模自然災害の発生については、どのように受け止めているのか伺

質 問 事 項

う。

(2) 避難対応について

この度の台風19号にかかる一連の避難対応については検証がなされているのか、検証がなされているのであればその内容を伺う。

(3) 土砂災害警戒区域の避難勧告について

豪雨の際、警戒区域における「避難勧告」などの対応は、どのように行うのか伺う。

(4) 能生川の水量について

当時の能生川の水量、流量については、どのように分析しているのか伺う。

(5) 中小河川の強靱化について

主要河川に流れ込む支川、中小河川の氾濫要因が増している。これら老朽化した中小河川の強靱化をどのように考えるか伺う。

(6) 森林環境税による荒廃山林の整備

中小河川の周縁で荒廃し、氾濫要因となっている山林を整備するため、森林環境譲与税を使って山林整備ができないか伺う。

③ 吉川 慶一

1 糸魚川市沖の海底地形のジオパークへの活用と津波対策について

【答弁者：市長】

(1) 海底の魅力創出と糸魚川ジオパーク

このほど市民から、「糸魚川市海底地形の造成の謎を解く」というタイトルで情報提供があり、これと併せて、いくつかの要望・提言がなされているとお聞きしました。以下について伺います。

① 糸魚川市の海岸は、「複雑に変化した海底を見せる海底形状の造成に様々な自然要因が深く関わっていること」など、県内では類例を見ないことから、糸魚川ジオパークのジオサイトの一つとして位置づける考えはありますか。

② 海は、産業の視点からも大切な財産ですが、殊更海底となると、見えない世界ということもあって、興味・関心を寄せる人はあまりいません。この宝の海・海底を、市民はもとより、観光客や来訪者に広く周知を図ることが、市の観光において効果的なPRにもつながると思います。

そのためには、見えない海底を身近に容易に見ることができるものが必要だと思いますが、陸上サイトと海底サイトを一体とした、規模の大きなジオラマを製作して展示するなどの考えはありますか。

質 問 事 項

(2) 糸魚川市沖の上越・糸魚川断層と津波

津波ハザードマップによると、津波レベルは最大クラスの津波を想定しています。想定した断層が海岸線に近いこと、市内は海岸線が非常に長く海に平行して走っています。

平成25年度の県公表から、平成29年度の公表は、断層のずれにより発生する地震により浸水想定区域の波高数値が大きくなっています。以下について伺います。

- ① 新潟県は平成29年度に津波浸水想定区域を公表したが、その中の「基準水位」については、市民にどのくらい理解できていると考えていますか。
- ② 地震発生後、最も早い場合はどれくらいで津波が到達すると予測されていますか。
- ③ 津波の浸水想定区域に対する、避難場所や避難路の周知は十分ですか。
- ④ 避難者の誘導はどのようなマニュアルによりますか。

2 中山間地域の農業振興と災害対応について

【答弁者：市長】

中山間地域直接支払制度は、今年度で第4期事業の5か年が終了しますが、耕作放棄地の拡大防止や農業の担い手、後継者の確保など、中山間地域の農業振興のためには、第5期事業についても、継続して取り組む必要がある制度であります。

来年度から第5期事業の5か年が開始予定と聞いておりますが、現在第4期で取り組まれている地区、集落協定の皆さんとは今後更に情報交換を行いながら、推進する必要があると考えます。

また、10月12、13日に通過した台風19号において、市内でも農地や農業用施設に被害があり、来年度の耕作にも影響を及ぼすのではと心配しており、早急な対応が求められております。

そこで、次の点について伺います。

- (1) 第5期の中山間地域直接支払制度の内容について、これまで、市ではどのように情報収集し、今後、関係者へ周知する予定ですか。
- (2) 台風19号での市内での農地、農業用施設の被害状況と今後の対応についてはいかがですか。

質 問 事 項

④ 保 坂 悟

- 1 株式会社能生町観光物産センター（第3セクター）の50%株主としての市の役割と責任説明について

【答弁者：市長】

(1) 権現荘直営時代の市の責任の検証について

- ① 市は直営時代に元支配人の民間手法による経営と職員教育について、帳簿と記録がないことを理由に検証をしなかった。しかし、50%株主として市は権現荘の指定管理者の役員としてその経営に深く関わっている。指定管理中、元支配人の民間手法の効果について、分析と検証はどうなっているか。
- ② 市は直営時代に株式会社リョケンや元支配人から提案を受け、約4億円のリニューアル改修工事を行っているが、指定管理中、どのような効果があったか。
- ③ 元支配人と現支配人において、経営手法や赤字内容に違いはあるか。

(2) 50%株主として権現荘の指定管理継続決定について

- ① 権現荘の赤字分析はどのように行っているのか。
- ② 権現荘の赤字が続いている中、指定管理継続を了承した理由は何か。
- ③ 能生町観光物産センターの役割と目的は、どのように考えているか。
- ④ 積立金から赤字補填を行っているが、市の役員責任はどうなるのか。
- ⑤ 市が導入したペレットボイラーの位置づけはどうなっているか。

- 2 福祉行政の推進について

【答弁者：市長、教育長】

(1) 逆ヘルプマークの導入について

逆ヘルプマークとは、静岡市の小学生らが障害者や困っている人たちに「協力が必要な時は声をかけて」という気持ちを示すために発案したもので、「ヘルプマーク」の赤地に白抜きプラスマークに対して、緑地に白抜きのプラスマークのデザインとし、今年9月24日の静岡県議会定例会で、前向きに検討する回答を得ている。糸魚川市でも積極的に導入する考えはあるか。

(2) 認知症の専門家の増員について

認知症患者には症状として、様々な行動や行為がある。患者にとって心が落ち着く行為については、直ちに否定するのではなく、その行為の意味を考える指導をしてもらいたいという声がある。介護をする者とされる者の間で細やかな配慮ができる環境整備のため、専門家を増員して指導や研修機会を増やす考えはあるか。

(3) 高齢者の生活のためのAIやIoTの交通網の研究について

- ① 自動運転車の実証実験の実施をする考えはあるか。

質 問 事 項

② 相乗りタクシーの実証実験を実施する考えはあるか。

3 動物愛護について

【答弁者：市長】

(1) ペットや地域猫等の管理について

- ① 県と市の役割分担の内容について、市民周知を行っているか。
- ② 同行避難では、県と市の役割分担の内容は明確になっているか。
- ③ 迷子犬や逃亡犬等の対応は、どこで対応しているか。

(2) クマやイノシシなどの被害防止策について

- ① 人身傷害が起きている中での対応は、どのように行っているか。
- ② 中長期的な対応策は検討しているか。
- ③ 山林管理などの根本的な対策は検討しているか。

(3) 動物との共存生活について

- ① ペット療法やアニマルセラピーの導入や推進の考えはあるか。
- ② 介助犬や盲導犬について市民の理解を推進する考えはあるか。

(4) 動物同伴観光の推進について

広大な山林と長い海岸を持つ当市において、動物同伴で観光を楽しめる環境整備は新たな産業の創造になる。そこで「ペット同伴」をターゲットにした企画や戦略は考えているか。

4 子どもの安全安心対策について

【答弁者：市長、教育長】

(1) 小中学校の空調の管理について

小中学校の冷暖房において、効率性がよくないと聞いている。授業が始まる時点でスイッチを入れると冷暖房の効きが悪くなる。授業開始前に適宜スイッチを入れる対応をとる考えはあるか。

(2) 防犯灯の整備強化について

クマやイノシシの出没や自動車事故防止の観点から、住宅戸数の基準ではなく、通学路で街灯が少ないところには積極的に設置する考えはあるか。

(3) 防犯カメラの設置について

教育委員会では学校に防犯カメラの設置の検討をしているが、学校、保育園、幼稚園の周辺にも設置を行う考えはあるか。

(4) キッズゾーンの整備について

キッズゾーンは「スクールゾーン」に準じたもので、保育施設を中心に半径500メートル以内が対象になる。積極的に道路のペイントとガードパイプや街灯の設置を行う考えはあるか。

質 問 事 項

⑤ 佐 藤 孝

1 台風等の異常気象対策について

【答弁者：市長】

- (1) 5月29日より運用が始まった大雨警戒レベルは、台風19号で警戒レベル3と警戒レベル4が市によって発令された。それを受けての住民の行動についてはどう分析、評価をしているか伺う。
- (2) 警戒レベル4の避難勧告では、対象地域住民は全員避難となっている。避難所の確保とともに、住民の避難を促すことが必要と考えるがいかがか。
- (3) 能生の避難所である能生小学校には、ペットの犬を連れてきた人が玄関に犬とともに座り込んでいたが、ペット連れの避難者への対応はいかがだったか伺う。
- (4) 能生川の水位が下がった後の桂橋の下流に、長いコンクリート塊の一部が露出している。大量の土砂堆積の原因になっているように見えるが、県の対応としては、しばらく様子を見る考えのようである。市として、市民の安全と安心を守る立場で、流れの障害となりかねないコンクリート塊の処理を促してほしいと思うがいかがか。

2 市民生活の応援策について

【答弁者：市長】

- (1) 高齢者の難聴と認知症について、その関連が指摘されている。増える傾向にある認知症予防としても、難聴対策が有効なのではと思うがいかがか。
- (2) 国民健康保険税の均等割は、生まれたばかりの子供にも掛かってくる。少子化対策が待ったなしの状態にあるこの糸魚川市で、均等割の削減で市民生活の応援ができないかと思うがいかがか。
- (3) 国民健康保険税の滞納と、短期被保険者証と被保険者資格証明書の交付状況について伺う。
- (4) 介護保険料の普通徴収での納付、滞納の状況について伺う。
- (5) 能生地域にある20戸ほどの集落で、4戸から5戸が移転するらしいと聞いている。今回は、市内への転居が多いようだが、集落機能維持のための支援策、また、転居希望者への支援について伺う。

質 問 事 項

⑥ 東 野 恭 行

1 糸魚川市駅北復興まちづくり計画の進捗について

【答弁者：市長】

駅北大火より3年の月日が経過しようとしています。平成29年8月に策定された当計画では3つの方針が掲げられ、復興まちづくりを推進しています。「災害に強いまち」「にぎわいのあるまち」「住み続けられるまち」の、これら3つの方針のもとに計画は遂行されてきました。

現在までの進捗状況と、まちの将来像について伺います。

- (1) 平成31年3月に策定された「立地適正化計画」で定める「都市機能誘導区域」、「居住誘導区域」と、糸魚川市駅北復興まちづくり計画との関連性、将来像について伺います。
- (2) 平成28年12月22日の大火以後、新たに駅北でまちづくり活動をされる団体と、住民や商店街組織との関連性についてご存知か伺います。
- (3) 平成31年2月に開催された「リノベーションスクール」の成果と、その後の経過を伺います。
- (4) 糸魚川創成塾2018、2019卒業生の駅北での活躍と、今後の糸魚川創成塾の活動内容について伺います。
- (5) 「にぎわいのあるまち」の方針に、「交通結節点としての利便性を活かし」とあるが、それによる交流人口拡大のイメージを伺います。
- (6) 糸魚川市は駅北においてどんな「まちづくり」をしていくのか、改めて伺います。

2 糸魚川市におけるICT教育の環境整備について

【答弁者：市長、教育長】

近年のグローバル化や急速な情報化の進展により、子供たちを取り巻く環境が大きく変化しています。子供たち一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮するためには、主体的に考え、他者と協働しながら新たな価値の創造に挑むとともに、新たな問題の発見・解決に取り組むことが求められています。また、日常生活における営みを、ICTを通じて行うことが当たり前になっている現代社会において、子供たちにはICTを受け身で捉えるのではなく、手段として積極的に活用していくことが求められています。文部科学省では、平成28年7月28日に「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」における議論をもとに取りまとめられた、「教育の情報化加速化プラン」を策定いたしました。ICT教育における環境整備は、糸魚川市においても重要な課題であると考えます。

質 問 事 項

- (1) 糸魚川市内小中学校において、「電子黒板」や「タブレット」導入の現段階の実績と、今後ICT教育の環境整備の検討を伺います。
- (2) 糸魚川市が考えるICT導入におけるメリット・デメリットは、どのようにお考えか伺います。

⑦ 松尾 徹 郎

1 公共施設整備について

【答弁者：市長】

現在、市が保有している公共施設、道路・橋りょう・上下水道等、多くの公共施設が更新時期を迎えようとしています。こうした課題に対し、中長期にわたる整備方針として平成27年に「公共施設総合管理指針」が策定されました。

小・中学校を始め各地域の集会施設などは、地域コミュニティの維持や、地震・津波・水害など避難施設として災害に備えるためにも、継続的に施設整備が必要となりますが、地域によっては、今後、過疎化の進行に伴い、集会施設などの統廃合や複合施設として新たな整備を行うなど、施設の再編が必要となります。

一方、道路・橋りょう・ガス・上下水道などライフラインについては、市民生活に欠くことのできない施設であり、定期的に修繕を始め更新していかなくてはなりません。これら施設の削減はなかなか困難なだけに、しっかりとした中長期的な整備計画と財源確保を図る必要があります。

公共施設を整備する上で利用頻度や老朽化など、施設評価を行う必要があります。更新するとしても改築なのか、統合施設として存続させるのか、いずれにしても、地域コミュニティの形成に大きな影響があるだけに、統廃合等の再編問題が起こった場合、行政側と地域住民との間で対立を引き起こすことも考えられます。したがって地域の実情をよく把握した上で、関係住民との信頼関係が損なわれないよう、早期に計画を立て慎重に進める必要があると思います。

人口減少と低成長時代に入った現在、公共施設の整備については、立地適正化計画も踏まえ、人口動態の推移や、更新費・維持管理費、取壊し費用など、必要となるコストを充分把握し、財源確保と効率的な予算配分を計画的に進める必要があると考えます。

そこで「公共施設総合管理指針」及び「実施計画」をもとに質問いたします。

- (1) 平成27年度に「公共施設総合管理指針」が作成されましたが、その後具体的な「公共施設総合管理計画」として報告がなされたかどうか。また、公共施設の維持管理は、施設を所管する関係部署が行うと思いますが、老朽化等、公共施設

質 問 事 項

の現状について、全体像が把握できる管理台帳が整備されているのかどうか。その後の経過と「計画書」が出来上がったのか伺います。

- (2) 「公共施設総合管理指針」では、現在ある公共施設を維持していくことは困難であると記されています。人口減少がますます進行した場合、地域によっては集会施設等の維持を始め、上下水道等の維持管理費、使用料、取壊し費用などの課題も考えられます。これらの課題に対し、行政としてどのように対応するか伺います。
- (3) 中長期的に見て、既に整備が計画されている公共施設・公共インフラには、どのような施設が計画されているか、一般会計・企業会計を含め具体的に施設名を伺います。
- (4) 立地適正化計画の目的は、都市機能の充実であり、民間の投資や住居を効果的に誘導することを目的としています。居住誘導区域へ誘導するために、国あるいは市としての支援策があれば具体的に伺います。また、バス路線の廃止等が問題となっています。これらの対応策について伺います。

2 プログラミング教育実施について

【答弁者：教育長】

今年度予算では、小・中学校 I C T環境推進事業として約 8,800 万円、また、実施計画でも来年度は 7,826 万円が計上されています。これについては、新学習指導要領の中で、2020 年から始まるプログラミング教育のための事業予算だと思いますが、ハード面を含めソフト面においても準備ができていますのかどうか。また、どのように授業が進められていくのか、以下の点について伺います。

- (1) このプログラミング教育をスタートすることになった背景について、具体的に説明願います。
- (2) 小学校段階でのプログラミング教育の狙いは一体何か。また、各教科の授業を始め、どこまでの範囲を小学校段階で取り扱うことができるのか伺います。
- (3) 現在のところ、プログラミング教育を実施するに当たり、どのような課題・問題点があるか。また、中学校での実施はどうなるのか。中学校でのプログラミング教育はどこまでの内容になるのか伺います。

質 問 事 項

⑧ 田 原 実

1 地域医療の現状と課題、看護師確保等について

【答弁者：市長】

- (1) 県立病院統合による厚生連病院への影響について伺います。
- (2) 糸魚川市の看護師確保策の成果と課題について伺います。
- (3) みんなで支える地域医療講座の成果と課題について伺います。
- (4) 通院の交通手段、バス路線とダイヤ、特に糸魚川総合病院での乗り継ぎのメリットとデメリットについて伺います。

2 新駅押上駅開業と新しいまちづくりについて

【答弁者：市長】

- (1) 押上駅開業日、開業前、開業後のスケジュールについて伺います。
- (2) 駅建設周辺地区及び地区住民との連携について伺います。
- (3) 駅周辺まちづくりに必要となる土地確保について伺います。
- (4) 市民全体でのマイレール意識の醸成について伺います。
- (5) バス、タクシー等の駅前乗り入れなど公共交通システム全体の利便性の向上について伺います。
- (6) 通学する高校生への利便性や、子供たちの居場所づくりについて伺います。
- (7) 周辺飲食店等と連携した観光案内機能や、富山県朝日町ヒスイ海岸のヒスイテラスを参考とした交流拠点施設整備について伺います。

3 台風 19 号による大雨洪水住民避難対応等について

【答弁者：市長】

- (1) 台風 19 号による大雨洪水住民避難の状況について伺います。
- (2) 避難所の設置と誘導が適切なものであったのか伺います。
- (3) 自ら避難することが困難な方への対応について伺います。
- (4) 降雨量の予測と河川の氾濫可能性の関連を瞬時に判断して避難勧告と指示をすることが自治体に求められていると思います。情報システムの構築と運用、河川氾濫と避難のシミュレーションについて伺います。

4 糸魚川市駅北大火からの教訓と備え、防災教育・防災視察の現状と課題等について

【答弁者：市長、教育長】

- (1) 大火の原因となった、火元の建物構造、木造密集地域の都市構造、初期消火対

質 問 事 項

応、飛び火による延焼拡大の状況について伺います。

- (2) 二度と大火をおこしてはならない。しかし、もし同様な火事が生じた場合の消火対応のシミュレーションについて伺います。
- (3) 大火の記憶のコンテンツ、展示方法、解説について伺います。
- (4) 大火から3年目となる12月に、大火の教訓と備えを市民全体で共有する取組があれば伺います。
- (5) 糸魚川市駅北大火1年事業復興まちづくりシンポジウム2017に寄せられた子供たちのメッセージの取扱いについて伺います。

5 糸魚川市の責任で進める糸魚川市駅北復興まちづくり計画について

【答弁者：市長】

- (1) 現在建設中の駅北広場建物のイメージについて伺います。
- (2) 現在建設中の雁木のイメージについて伺います。
- (3) 現在検討中の「にぎわいの拠点」を整備する用地の取得について伺います。

⑨ 田 中 立 一

1 糸魚川市の農業について

【答弁者：市長】

今年の夏の猛暑は、米の作柄や作況にも影響し、新潟県内の2019年産コシヒカリ1等米の比率は、過去最低水準と報道されているが、糸魚川市内の状況と対応について伺う。

(1) 作柄・作況について

市内の2019年産米主食用米の作柄・作況とその主な要因について、どのように把握し、対策を立てているか。

(2) 米どころ新潟県のトップブランドであるコシヒカリの1等米比率が、過去最低水準に落ち込んでいることは、新潟県全体の米のイメージ低下、ブランド力の低下につながるのではないかと思うが、市内生産者の収入や今後の作付けなどの影響について、どのように考えているか。

(3) 今後の作付けについて

高級米として販売を始めて3年経過した「新之助」について、市内の生産・販売は順調に推移しているか。

今年の作柄・作況の状況や全国の需給などにより、主食用、業務用など今後の作付けについて、どのように考えているか。

質 問 事 項

また、県も力を入れてきている園芸作物について、生産者の安定した収入確保の面でも大事と思えるが、市ではどう取り組んでいくか。

2 大雨、洪水等の災害時における情報の収集と伝達及び河川整備について

【答弁者：市長】

10月12日の台風19号は、新潟県で初めて大雨特別警報が発令され、市内でも各地で大きな被害が発生した。

幸い当市において人的被害はなかったが、市の開設した避難所へは合計1,344人が避難するなど、市民は不安な気持ちで台風の通過を見守った。降雨量により、刻々と変わる河川の水位や堤防、道路等の被害状況について、現在どうなっているか、市民が準備をし、適切な行動をするためにも確実な情報の伝達が重要であることから、次の点について伺う。

(1) 河川の水位、洪水や土砂災害などの危険性についての情報は、どのように収集しているか。

(2) 市民への防災情報の伝達・発信はどのように行われているか。

また、今回も多く多くの市民が各避難所へ避難されたが、避難住民への情報提供はどのように行ったか。

(3) 防災情報の発信に、SNSを利用する自治体が増えていると聞くが、当市での活用状況と防災アプリの登録・利用について伺う。

(4) 河床整備をした河川では災害に効果があったと聞くが、その検証と今後の整備計画をどう進めていくか。

あわせて河川の状況を知ることができる水位測定や、ライブカメラの設置についての考えを伺う。

3 高齢者のペット飼育について

【答弁者：市長】

高齢者のペット飼育は、生活に潤いや癒し、張り合いなどを与え、更に生活のリズムや運動などによる健康面などへの多くの良い点が挙げられ、その存在は大きい。

今年の調査によると、市内には151人の高齢者の方がペットを保有されており、この傾向は増えるのではないかと思うが、特に一人暮らしで飼っておられる方が体調を崩された時や、災害時の避難などの課題をどう考えているか伺う。

質 問 事 項

⑩ 新 保 峰 孝

1 激甚化する自然災害と防災について

【答弁者：市長】

- (1) 地球温暖化により激甚化する自然災害に対して、これまで以上にしっかりした対応が求められると思うが、どのように考えるか。
- (2) 台風21号は低気圧と一緒にすることで千葉県等に豪雨をもたらした大きな被害を出した。近年の災害への対策をどのように強化しているか。
 - ① 電線等の暴風雨対策
 - ② 豪雨等による山林等の土砂崩れ、地滑り対策
 - ③ 堤防決壊等を防ぐための河川整備
- (3) フォッサマグナ・エリア内では、地震の振動がより強く伝わるとのことだが、今後想定される地震と津波等への対策は、どのようになっているか。
- (4) 新潟焼山の噴火等に対応するための対策は、どのようになっているか。
- (5) 避難準備、避難勧告、避難所等、災害時の避難については、どのように対応しているか。

2 駅北復興と振興策について

【答弁者：市長】

- (1) 被災地域周辺を含めた駅北地域の産業及び土地利用の現状について、どのように把握、認識しているか。
- (2) 12月22日で駅北大火から3年になる。ほぼ復旧も終わり、今後は都市計画に沿った取組となる。糸魚川駅北側は商業・業務系土地利用を目指す地域と位置づけられているが、現状は大火前よりも商業・業務系事業所が少なくなっているように思う。どのように計画を推進していく考えか。
- (3) 中央大通り線の整備により商業施設、事業所等が中央大通り線沿いに新設、移転され、車の流れ、人の動きが変化している。今後の駅北地域の産業振興、まちづくりをどのように進めていく考えか。
- (4) 駅北広場やにぎわい拠点施設をどのように位置づけて取り組むのか。車や人の流れをどのように変えていこうという考えか。

質 問 事 項

⑪ 古 川 昇

1 介護予防の取組について

【答弁者：市長】

厚生労働省は2018年度に創設した「保険者機能強化推進交付金」を2020年度、大幅に拡充する方針です。介護予防や自立支援に成果を上げた自治体に配分を多くし、自治体間競争を促す。専門的なケアが必要な重度の要介護高齢者の増加を防げれば、医療や介護の給付費を抑えられるとして、積極的に取り組み、成果を上げた自治体到手厚く配分して、増え続ける介護費用を抑制するとしています。以下伺います。

- (1) 介護予防は要介護状態になる前の自立支援、重度化防止を重点に進めていますが、総合事業の取組の現状を伺います。
- (2) 要介護状態の改善は簡単ではないと指摘されていますが、介護現場の実態調査や現状把握の取組は行っていますか伺います。
- (3) 家族介護を続ける中で不幸な事件が起きています。単身高齢者介護、老々介護、多重介護など糸魚川市の現状を伺います。
- (4) 介護家族者の相談支援、精神的ストレスケアや健康相談など支援専門員や行政の関わりと課題を伺います。

2 障害者支援について

【答弁者：市長、教育長】

障害のある方が地域で自立して生活していくためには、就労して収入を得ることは大事です。就労することは単に収入を得ることにとどまらず生活上の体調を整え、社会参加や地域貢献、更には生きがいも生まれます。糸魚川市も就労支援施設や特別支援学校から一般企業に就職する実績が出ています。また、一般就労が難しい障害のある方も能力や適性に応じた福祉的就労ができることで、工賃収入の確保と意欲向上にもつながっています。支援策などについて伺います。

- (1) 今年度就職の実績や就労実習の取組、地元受入れ企業の広がり傾向はどうなっているか伺います。
- (2) 福祉事業所における生活介護事業や生活自立訓練事業の拡充に対する相談や支援策について伺います。
- (3) 特別支援学校の登校受入れ時間についての保護者からの要望・相談内容について把握されていますか伺います。
- (4) ひきこもりの現状と対策、相談支援の取組、県との連携について伺います。
- (5) 自殺対策について現状を伺います。

質 問 事 項

⑫ 吉 岡 静 夫

- 1 旧姫川病院、その後の動き・取組・対応のありよう・あり方
- 2 弱者をこそその市政に軸足を置こう。
- 3 市議会議員の数、どうあるべきが妥当と考えるか。

【答弁者：市長】

3点に絞ります。1点目、「旧姫川病院、その後の動き、取組・対応のありよう・あり方」。2点目、二元代表の一方である市長、対する一方の議員という立ち位置を前提として取り上げさせていただきます。「弱者をこそその市政に軸足を置こう」。3点目は、2点目と同じく二元代表の一方である市長、対する一方の二元代表、議員という立ち位置を前提として取り上げさせていただきます。「市議会議員の数、どうあるべきが妥当と考えるか」です。

- 1 「旧姫川病院、その後の動き・取組・対応のありよう・あり方」

平成25（2013）年9月市議会定例会での一般質問。私、吉岡と米田市長との間で以下のようなやりとりが交わされました。

吉岡

「—平成19（2007）年6月、糸魚川医療生活協同組合が破綻、6年目の今年、平成25（2013）年3月26日、組合債訴訟の裁判は、上告棄却によって損害賠償請求を認めなかった地裁判決が確定しました。

『市の補助金や市民の組合債・出資金を投じながら、姫川病院が潰れました。裁判をとおして私たちは経営破綻の一端を知ることができましたが、全貌は不明なままです。

司法の限界とは言え、経営陣の社会的責任は問われることなく、裁判終了に至ったことは納得できるものではありませんが、私たちが訴えたことは決して無駄ではなかったと信じています。

地域医療の担い手として設立した病院の玄関に『閉院』と書かれた紙が貼られ、現在あちこちに雑草が生い茂っている姿を誰が想像できたでしょう。

医療過疎の時代の中で、姫川病院に願いや期待を託してきましたが、それをしっかりと実現していくためには、役所や組織におまかせでなく、市民の参加と協働の力をより高めていくことが大切だったと学びました。

このような不条理なことが繰り返されることなく、この経験をこれからの糸魚川市発展の礎とすることを切に願い、皆様のご支援に心から感謝申し上げます』・『市民約7,000人がかかわって設立してきた姫川病院が潰れて、3,000人の患者が右往左往し、債権者にとっては大切なお金が消え、泣き寝入りしていいのかと悩み、組合債権者のうち85名がやむなく裁判をおこしました。当時を振り返るといろいろな思いが交錯いたします。高裁が終了した時点で、裁判上わかっ

質 問 事 項

た実態を皆様にチラシで報告いたしました。そして、4月18日に皆様から募ってあったカンパで賄える限り、新聞折り込みで裁判報告を出しました。諸事情ありながら今でもチラシを見て裁判に立てなかった債権者から電話をいただいたり、記者の方々から声をかけてもらっているように、社会的に大変な事件でした。その途中で、裁判ができ、こうして進めることができたのも約8,000名の署名や物心両面に励ましてくださった皆様が暖かく支えられてきたからだと思います。今までのご協力に心から感謝のお礼を申し上げ、今後とも健やかに過ごして下さることを願いながら、裁判経過をお知らせいたします。』

以上、前者が4月18日の新聞折り込みチラシ、後者が4月30日付けで出された報告文書。

そこで、お伺いします。

- (1) 市長は、この文書をお読みになられたか。
- (2) この文書、この訴えを一市民として、更には市長としてどう受け止め、どう考え、どう対応しようとされておられるか。
- (3) 出資者・債権者・患者という立場のみならず、土地対応・施設対応などの課題にどう対応しようとされておられるか。
- (4) 市として公費を投入し続けてきたことを考えると、公的対応策に力を入れるべき。どう考えるか。
- (5) 問題の性格上、市・市民全体の問題として取り組まねばならない基本的な課題。ということで、例えば『第三者委員会』などの対応・取組を考えるべきではないか—

市長

「—1番目の1点目と2点目につきましては、新聞折り込みチラシは拝見いたしておりますが、これまで申し上げてきたとおり、市長といたしましては、お答えは差し控えさせていただきます。3点目と4点目につきましては、これまでお答えしてきたとおり、新たな対応は考えておりません。5点目につきましては、第三者委員会などの設置は考えておりません—」

—以上、平成25（2013）年9月市議会定例会会議録から—

そこで、お伺いします。

一つが「空き家」対応。当市はもちろん、全国的にも大きな社会問題・行政課題となっております。今回取り上げた旧姫川病院は、まさにその代表格。行政対応が喫緊の課題です。いま一つが全体取組。これが最大の課題。

設立以降、「公」（オカミ）が関わり続け、「民」（タミ）も関わり続けてきたという歴史・事実があります。それぞれどう対応しようとなされておられるのか。お伺いします。

2 「弱者をこそその市政に軸足を置こう」

二元代表の一方である市長、対する一方の議員という立ち位置を前提として取り上

質 問 事 項

げさせていただきます。

一昨年9月、「議会基本条例」を作り上げ、始動。その根っこは、「二元代表を本モノに、そして活かそう。行政執行を進めよう」でした。

であればこそ、私たち、①市民（タミ）と行政（オカミ）の各種情報量の差や財源などの力（チカラ）の差を冷静に観ること。であればこそ、私たち、②「ガンバロウ・負けるな・元気で」という掛声かけよりも、そうしようにもそれができない市民（タミ）がいっぱいいるのだということを互いに認識し合い、対応し合うこと一、それこそが一番肝要、行政執行の根っこ。

私たち、行政執行の軸足を「強・大・多・賑やか」から「弱・小・少・静か」へ置こうではありませんか。私たち市民（タミ）、誰しも「トシをとる」・「ヤマイにかかる」。そんな一人ひとりです。であればこそ弱い私たちが、この小さなまち「糸魚川」で、地道に、でも「自分」らしく、生き活きと生き続けられ、暮らし続けられるまち、そういったまちづくりに行政執行の軸足を置こうではありませんか。

ということで、二元代表の一方である市長、あなたにこの提言・呼び掛けをさせていただきたいのです。いかがでしょうか。よろしくお考えをお願いします。

3 「二元代表の一方、市議会議員の数、どうあるべきが妥当と考えるか」

二元代表の一方「市議会議員」の数、その現行定数20と決まったのが平成24（2012）年6月11日本会議。出席議員全員（25人・議長を除く。）による投票で決まりました。

まず、「定数20」という発議案が13人連署というかたちで提出され、これを記名で投票、過半数の13人賛成ということで決まったものです。「22人案」も上程されていましたが、「20人案」が可決されたため、表決には至りませんでした。

私は、始めから「この糸魚川、18人が妥当」と主張し続けておりました。ただ、私、やみくもに「減らしさえすれば」ではありません。その根っこで私が目指していたもの、いるもの。それは、「オカシイものはオカシイ、ダメなものはダメ」を数の多い少ないで安易に縛り合うことなく言い合える議員・議会、そしてこれに対応する市政一です。

「行政チェック・弱者目線」こそが二元代表の一方である市長に対する今一方の二元代表の議員の使命。

今、「議員の数の問題をどう受け止めるべきか、どう取り組んでいくべきか」の論が、議会内はもちろん、主権者である市民おひとりおひとりの間でも交わされております。ことは二元代表の一方である「市長」に対する今一方の二元代表の「議員」のありようでもあります。

そこで、二元代表の一方である「市長」、このことをどう受け止め、どう考えておられるか、お聞かせいただきたい。よろしくお願いたします。